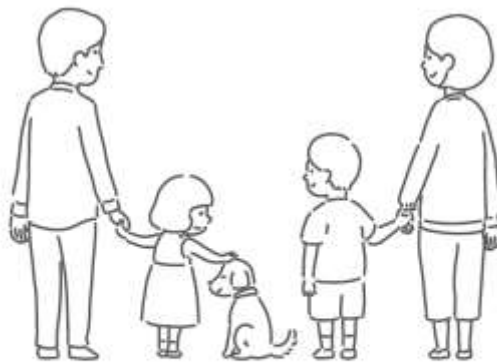


稲美町まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン

夢と希望をかなえる稲美のくらしの実現にむけて



inami
"愛"のあいだに暮らすまち

令和6年度

兵庫県 稲美町

目 次

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ	
1 アクションプラン策定の目的	1
2 アクションプランの期間	1
3 アクションプランの内容	1
第2章 国・県の交付金事業	
1 これまでの経緯	2
2 交付金について	2
第3章 総合戦略推進への取り組み	
1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移	4
2 主要政策の事業内容について	5
基本目標1.安心して働ける稲美町をつくる	6
基本目標2.稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	10
基本目標3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
基本目標4.ひとが集う、 安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	17

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ

1 アクションプラン策定の目的

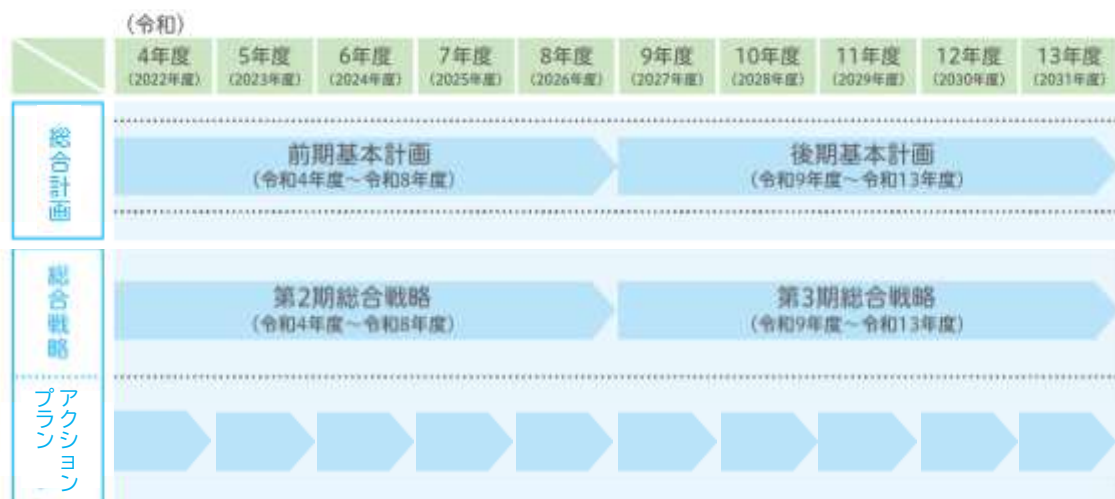
稲美町人口ビジョンによる本町の人口に係る将来展望と、それを実現するための施策及び施策評価の仕組みを構築し、2060年の将来人口「20,000人」を確保することを目的とした第2期 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を令和4年3月に策定しました。

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果及び実績等を取りまとめたものであり、各事業を計画的に取り組み、確実に各目標を達成するために策定するものです。

2 アクションプランの期間

総合戦略の期間は総合計画の計画期間に合わせ、5年間としており、アクションプランについては、毎年、KPI及び進捗状況の実績を確認・評価し、取り組みについて見直しを行います。

また、年度途中であっても、国、県の交付金制度などの新たな財源の活用や民間との連携などによって、総合戦略に掲げる施策に係る事業を緊急的に実施することで効果が見込まれる事業については弾力的な運用を行います。



3 アクションプランの内容

総合戦略に基づき、地方創生を効率的に推進するために、国の交付金を活用し、財源確保に努めます。交付金の活用状況については、第2章にまとめてあります。

また、総合戦略を計画的かつ効率的に実行するため、総合戦略に掲げる事業の一覧表を作成し、計画的に取り組みます。

第2章 国・県の交付金事業

1 これまでの経緯

平成26年度の国の補正予算において、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定を行うことと、これに関する優良施策等の実施に対し支援する「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が創設され、町では平成27年度に総合戦略策定事業や定住促進事業等において交付金を活用しました。

また、平成28年度には先駆性が高く、レベルアップの加速化を図る効果がある事業を対象に支援する「地方創生加速化交付金」が創設され、町ではいなみフルーツレインボープロジェクト等において交付金を活用しました。以降は、交付金の名称が変更され、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金として運用されています。

2 交付金について

令和3年度の国の補正予算において、新たにデジタル分野での地方創生を推進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金が創設され令和4年度から運用されています。

また、兵庫県においては、令和5年度にひょうご地域創生交付金に代わり、躍動する兵庫応援事業が創設されています。

今後も、稲美町に必要な地方創生事業を行うにあたり、活用できる交付金は積極的に活用し、地方創生を進めていく必要があります。

【交付金の種別と町の活用実績】

※○：町活用実績あり

補助主体	国			県	
	H28年度～ R4年度	H29年度～ R4年度	R4年度～	H30年度～ R4年度	R5年度～
名称	地方創生推進交付金	地方創生拠点整備交付金	デジタル田園都市国家構想推進交付金	ひょうご地域創生交付金	躍動する兵庫応援事業補助金
年度					
令和4年度	—	—	—	○	
令和5年度			—		○
令和6年度			○		○

【国交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
地方創生推進交付金	自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援。地域再生計画（5ヶ年度以内）の長期事業対象。 補助率 1 / 2	—
地方創生拠点整備交付金	自治体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業で、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。 補助率 1 / 2	—
デジタル田園都市国家構想推進交付金	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現を図る取り組みを対象に支援。 補助率 1 / 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口手数料等のキャッシュレス化事業 (R6) ・ 地域 BWA を活用した安全・安心見守りサービス整備事業 (R6)

【県交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
ひょうご地域創生交付金	市町自らが、その創意工夫により地域創生の取り組みを行うものを支援。 補助率 1 / 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 菊徳地区移住・定住推進事業 (R4)
躍動する兵庫応援事業補助金	新たに実施する県重点施策と連動する市町単独事業を支援。 補助率は財政力指数に応じて設定 0.4 未満： 2 / 3 0.4 以上 0.8 未満： 1 / 2 0.8 以上： 1 / 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯カメラ設置等事業 (R5) ・ 情報発信事業 (R5) ・ 農村環境改善センター改修事業 (R5) ・ 庁舎維持改修事業 (R5) ・ 電気自動車等普及促進事業 (R6) ・ 文化の森空調設備改修事業 (R6) ・ アーバンスポーツ施設調査設計事業 (R6)

第3章 総合戦略推進への取り組み

1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移

令和3年度に策定した総合戦略を確実に推進し、目標人口及び基本目標の指標を達成するため、それぞれの現状値を把握します。

また、令和4年度から令和8年度の事業数について、推移を把握します。

【目標人口】※人口は国勢調査ベース、R42は人口ビジョン (人)

項目名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R42 目標値
総人口	30,268	30,117	30,004	29,950	29,912			20,128

【基本目標の指標】 (%)

基本 目標	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値
1	町の施策「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度	9.4	—	11.0	—	11.9		15.0
2	稲美町に愛着を感じる人の割合	62.6	—	63.2	—	57.4		70.0
3	町の施策「子育て支援の推進」の満足度	19.0	—	25.9	—	22.4		25.0
4	稲美町が住みやすいと感じている人の割合	73.0	—	79.0	—	73.6		80.0

【基本目標】

1. 安心して働ける稲美町をつくる
2. 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる


【各年度の主要施策の事業数】

基本 目標	施策	事業数				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	1. 持続可能な農業の振興	7	8	6		
	2. 地域に活力を生む商工業の振興	5	3	4		
	3. 多様な働き方の創出	0	1	0		
2	1. 移住・定住の促進	6	6	5		
	2. 郷土愛の育成	2	3	2		
	3. 町の魅力発信	1	1	2		
3	1. 結婚・出産できる環境の充実	4	10	4		
	2. 子育て支援の充実	5	2	8		
	3. 魅力ある教育環境の充実	14	8	11		
4	1. 質の高い暮らしの充実	10	12	13		
	2. 安全・安心で暮らしやすいまちの実現	8	5	5		
	3. 観光・交流の推進	2	2	1		
	4. ともにつくるまちづくりの推進	3	2	0		
計		67	63	61		

2 主要施策の事業内容について

本年度の主要施策の事業内容について、具体的な施策の KPI（重要業績評価指数）の推移とともに次ページから示しています。

事業実績を基に、事業を研究・検討し、今後の展開に繋がります。

SDGs(持続可能な開発目標)					
	貧困をなくそう		エネルギーをみんなにそしてクリーンに		気候変動に具体的な対策を
	飢餓をゼロに		働きがいも経済成長も		海の豊かさを守ろう
	すべての人に健康と福祉を		産業と技術革新の基盤をつくろう		陸の豊かさを守ろう
	質の高い教育をみんなに		人や国の不平等をなくそう		平和と公正をすべての人に
	ジェンダー平等を実現しよう		住み続けられるまちづくりを		パートナーシップで目標を達成しよう
	安全な水とトイレを世界中に		つくる責任つかう責任	 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

令和6年度

基本目標1 安心して働ける稲美町をつくる

- (1)持続可能な農業の振興
- (2)地域に活力を生む商工業の振興
- (3)多様な働き方の創出

基本的な考え方 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する

- ・新規就農者や地域農業の担い手である認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- ・農業のICT化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- ・稲美ブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。
- ・商工会との連携を強化し、創業や起業、事業承継(第二創業)を支援します。
- ・商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ・ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ・企業の新規立地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取り組みを進めることで、商工業の振興を図ります。
- ・若者や女性などが働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ・ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ・自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

貢献するSDGs

○	○		○	○			○	○	○		○			○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
認定農業者数	21人+16団体	26人+17団体	26人+16団体	27人+16団体			30人+20団体
稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	12品目	11品目	13品目	14品目			18品目
商工会の会員数(年度末時点)	599事業者	609事業者	613事業者	629事業者			基準値以上
創業者数【累計】(稲美町創業支援補助金申請件数)	2件(令和元～令和2年度)	2件	3件	5件			6件(令和3～令和8年度)
ふるさと納税の返礼品協力企業数(年度末時点)	24事業者	26事業者	30事業者	34事業者			30事業者
若者(25歳～39歳)の就業者数	3,829人(平成27年国勢調査)	3,283人(令和2年国勢調査)	—	—			3,900人(令和7年国勢調査)
15歳以上の女性就業者数	6,144人(平成27年国勢調査)	6,191人(令和2年国勢調査)	—	—			6,200人(令和7年国勢調査)
ワーク・ライフ・バランス宣言企業数(年度末時点)	21事業者	29事業者	27事業者	27事業者			基準値以上

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
1	農業に頼らない稲作技術実証事業	産業課	経済性や生産性に留意しつつ環境負荷の低減を図り、持続的な農業生産を確保するため、農業に頼らない水稲雑草防除技術の実証試験を行う。	
2	地域計画策定推進事業(人・農地プラン)	産業課	将来にわたって守るべき農地を確実に利用し、次の世代に引き継いでいくため、「将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか」、「地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくのか」について、農業者、農地所有者だけでなく、地域に関わる若者や住民等の幅広い関係者を巻き込み、一体となって地域の課題について話し合い、将来の農地利用の姿を明確化する。	
3	基幹水利施設整備事業	産業課	天満大池土地改良区内の農業用排水施設(揚水機場)と草谷川地区のパイプラインの更新を行い、農地への安定的な用水の供給を行うとともに、継続的な営農を推進する。	
4	地震対策ため池防災事業	産業課	ため池の耐震化対策を実施することにより、地震によるため池決壊災害の未然防止を図るとともに、地域の安全を確保する。	
5	多面的機能支払事業	産業課	農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。	
6	水利施設等保全高度化事業	産業課	水管理の省力化や維持管理費の低減、農地集積等、農業経営の効率化と継続を図るため、農業用施設の整備に向けた機能保全計画及び事業計画を策定する。	
7	稲美北東部地区整備計画等策定事業	都市計画課	新たな工業用地の確保と既存工場の活力維持により雇用機会の創出を図るため、令和元年度に策定した「稲美北東部地区土地利用構想」に基づき、地権者や地元住民と協議を行いつつ、土地利用基本計画策定に向けた調整・調査・検討等を行う。	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
8	商工業振興補助事業	産業課	稲美町商工会に補助を行うことにより、町内の商工業の振興対策を図る。	
9	稲美町プレミアム付商品券事業	産業課	稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外流出防止及び個人消費を促進し、町内の商業の活性化を図る。	
10	稲美町地域振興商品券事業	産業課	住民1人あたり3,000円の地域振興商品券を交付し、物価高騰の影響を受けている住民や売上げが減少している町内の事業者に対し支援を行う。	

令和6年度

基本目標2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 郷土愛の育成
- (3) 町の魅力発信

基本的な考え方 移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する

- ・転入者や転居者、UJターンのための住宅取得などを支援します。
- ・住宅用地の確保のため、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組みます。
- ・自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致、空き家の活用などを支援します。
- ・自分たちの暮らす地域を深く知るふるさと教育や、地域の食材を使用した学校給食などの地産地消への取り組みを通して食育や健康づくりを推進します。
- ・稲美町に暮らすことへの誇りと愛着を感じることができる、交流人口の増加を図る取り組みを支援します。
- ・町ホームページやSNSを活用することで、町の魅力を積極的に発信します。
- ・ふるさと納税を活用することで、寄附者や本町に関心を持つ人との継続的なつながりを構築するとともに、町の魅力を多方面に広めます。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
人口の社会増【累計】	△24人(平成28～令和2年度)	18人	229人	387人			160人(令和3～7年度)
特別指定区域指定数【累計】(田園集落まちづくり)	9地区	9地区	10地区	11地区			12地区
稲美町成人式*の出席率	76.60%	80.00%	80.30%	75.69%			基準値以上
ふるさと同窓会支援事業申請件数	0件	1件	1件	1件			4件
町公式YouTubeの動画本数(年度末時点)	24本	29本	33本	41本			36本
ふるさと納税寄附件数	5,588件	7,250件	10,585件	7,877件			8,000件

*R4から名称変更「はたちのつどい」

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
1	土地利用計画策定事業 (市街化調整区域)	都市計画課	稲美町土地利用計画の見直しにより、市街化調整区域に田園集落まちづくりの指定を行うことで、人口減少や地域課題に対応し、地縁者等の定住による人口流出の抑制や空き家・空き地などの有効活用を促進する。	
2	菊徳地区土地区画整理事業	都市計画課	菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、公共施設の整備及び宅地利用の増進を図り、快適で安全な市街地の形成を目指すため、菊徳土地区画整理組合に対し事業費の補助を行う。	
3	沿道活性化にぎわいづくり補助事業	都市計画課	地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周辺地区及び旧加古村役場跡周辺地区内における建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化をめざす。	
4	田園集落まちづくり住宅新築促進事業	都市計画課	特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域での住宅新築行為に対して補助を行う。	
5	親元近居住宅取得等支援補助事業	都市計画課	町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進するため、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行う。	
6	幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	教育課	幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図るため、ALT等の外部人材を活用するなど、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進している。また、中学3年生を対象に英語外部検定試験を実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。	
7	学校給食食材物価上昇分支援事業	教育課	物価高騰の影響で学校給食食材においても価格が上昇している。保護者等の負担を増やすことなく、食材の質、給食単価を維持し、学校給食の安定的な提供を行うため、給食食材の物価上昇分について支援を行う。	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
8	ふるさと納税推進事業	企画課	ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報発信を行い、ふるさと意識の醸成を図る。また、返礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地域産業の振興につなげるとともに、自主財源の確保に寄与する。	
9	ふるさと大使創設事業	企画課	稲美町の知名度の向上やイメージアップを図るため、ふるさと大使制度を創設し、稲美町の魅力等について広くPRを行う。	

令和6年度

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1)結婚・出産できる環境の充実
- (2)子育て支援の充実
- (3)魅力ある教育環境の充実

基本的な考え方 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

- ・安心して新しい生活がスタートできるよう、結婚への支援に努めます。
- ・安心して妊娠、出産できるよう、妊婦訪問や健(検)診、各種助成金の給付など、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に努めます。
- ・子ども医療費や予防接種への助成など、経済面の支援に取り組みます。
- ・いなみっこ広場を拠点に、子育て家庭の交流を促進するなど、地域全体で安心して子育てができるよう支援します。
- ・地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、子育て世代を支援します。
- ・延長保育や保育士確保など、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・幼稚園での3歳児教育の実施や預かり保育を推進することで、教育環境の充実を図ります。
- ・グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ・老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進することで、教育環境の充実を図ります。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○					○						○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
婚姻数	87件(令和元年)	93件(令和2年)	86件(令和3年)	74件(R4年)			110件(令和3～7年度の5年間の平均)
出生数	170人	183人	175人	166人			178人(令和3～7年度の5年間の平均)
待機児童数	0人	0人	0人	9人			0人
子ども女性比	0.2100(平成27年国勢調査)	0.1921(令和2年国勢調査)	—	—			基準値以上(令和7年国勢調査)
いなみっこ広場利用者数(月平均)	—	1,537人	1,964人	2,417人			2,000人
教員のICT活用指導力	79.50%	81.90%	83.60%	91.30%			85%

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R6実績
1	出産祝い金支給事業	こども課	乳児が生まれた世帯にお祝い金を支給することにより、その出生を祝福するとともにこどもを育てやすい環境づくりを推進する。また、子育て世帯への経済的支援を行うことで、児童福祉の向上及び少子化対策の推進を図る。	
2	一般不妊治療費助成事業	こども課	不妊に悩む人が早期受診し、不妊症の早期発見、早期治療を促進するために、治療に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠・出産ができる環境を整備する。	
3	妊娠出産子育て支援事業	こども課	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させるとともに、出産応援ギフト5万円、子育て応援ギフト5万円を支給する経済的支援を一体的に実施する。	
4	保育所等給食費支援事業	こども課	物価高騰等の影響を受け、給食食材の仕入れ価格の負担が増加している保育所等に対して、給食費の一部を補助することにより、保護者負担額の上昇を抑制し、安定した保育サービスの提供を支援する。	
5	こども家庭センター設置運営事業	こども課	すべての妊産婦、子育て家庭、こどもを対象に、母子保健（子育て世代包括支援センター）と児童福祉（子ども家庭総合支援拠点）を一体的に統合し、こども家庭センターを新たに開設する。こども家庭センターは、児童及び妊産婦の福祉、乳幼児の健康保持、健康に関する包括的な支援、児童虐待の予防を目的とする。	
6	こども計画策定事業	こども課	子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の方策及び実施時期など、同法に基づく業務の円滑な実施に関する計画（子ども・子育て支援事業計画）の改定にあわせて、子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画等を一本化した稲美町こども計画（令和7年度～令和11年度）を新たに策定する。	
7	こどもの居場所づくり支援事業	こども課	地域でこどもたちの育ちを支援するため、食事提供や団らん等を通して、こどもたちが安全で安心して過ごすことができる「こどもの居場所づくり」を推進する。	
8	子育て家庭ショートステイ事業	こども課	保護者の疾病等の理由により家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間利用できる子育て家庭ショートステイの利用を促進することにより、保護者のリフレッシュを図り、児童虐待の予防に寄与する。	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R6実績
9	保育所等子育て支援カウンセラー事業	こども課	保育所等における心身に障がいや有する児童の受け入れを支援するため、保育士等や保護者に対する相談支援体制の拡充を図るための子育て支援カウンセラーを配置する園に対して補助金を交付する。	
10	児童手当支給事業	こども課	子育て世帯の経済的支援を強化するため、国のこども未来戦略に基づき、児童手当の支給期間、支給額等を拡充することで、子育て家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	
11	保育所緊急整備事業	こども課	令和7年4月から小規模保育事業所の設置を目指し、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、保育施設を新築する事業者に費用の一部を補助することで、こどもを安心して育てることができる環境の整備を促進する。	
12	いなみっこ広場一時預かり保育利用促進事業	こども課	いなみっこ広場で一時的に児童を預かる一時預かり保育を無料で利用できるいなみっこ広場一時預かり保育お試し券を配付し、子育て中の保護者のリフレッシュと育児負担の軽減を図る。	
13	幼稚園教育計画策定事業	教育課	魅力ある幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園の現状や望ましい集団規模等を検討する委員会を設置し、今後の町立幼稚園のあり方について検討する。	
14	ICT利活用学校支援事業	教育課	「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生徒にタブレット端末を貸与し、多様な子どもたち一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、ICTを活用した学習活動の充実を図る。	
15	小学校体育館照明設備等更新事業	教育課	学校体育館の照明は、大規模改造工事が終了している天満東小学校でLED化が完了している。他の4校で使用されている照明器具については生産を終了する予定があることや、ゼロカーボンシティ推進の観点からも、計画的にLED照明へ更新する。	
16	小学校エレベーター設置事業	教育課	要配慮児童生徒の移動や学習活動等を円滑に行うため、エレベーターを設置し、町立小学校におけるバリアフリー化を図る。	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R6実績
17	中学校エレベーター設置 (実施設計)事業	教育課	要配慮児童生徒の移動や学習活動等を円滑に行うため、エレベーターを設置し、町立中学校におけるバリアフリー化を図る。	
18	中学校体育館照明設備等 更新事業	教育課	学校体育館の照明は、大規模改造工事が終了している稲美北中学校でLED化が完了している。稲美中学校で使用されている照明器具については生産を終了する予定があることや、ゼロカーボンシティ推進の観点からも、LED照明へ更新する。	
19	学校給食公会計化事業	教育課	学校で行っている給食費の徴収や管理、食材調達等を町が実施することで教職員の負担軽減や給食の安定的な実施とさらなる充実につなげる。	
20	中学校部活動地域移行事業	教育課・ 生涯学習課・ 文化の森課	休日等の部活動の段階的な地域移行を行うため、令和6年度は、「稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会」にて、学校・地域・各種団体と検討協議を行うとともに、地域指導者による指導を試行する。	
21	教育振興基本計画策定事業	人権教育課	第4次稲美町教育振興基本計画を策定し、教育分野における本町の目指すべき姿と進むべき方向性を定める。	
22	ふれあい教室充実事業	人権教育課	ふれあい教室に新たに公認心理師を1名配置し、心理的な側面から悩みや不安を抱えた児童生徒に対しての相談を行うとともに、保護者及び教職員に対する助言・援助を行う。 また、いきがい創造センターに第2教室を設置し、快適な環境を確保するとともに、必要な備品を整備する。	
23	不登校児童生徒支援事業	人権教育課	町内の不登校児童生徒が学校以外の場において行う社会的自立に向けた多様で適切な学習活動を支援するため、不登校児童生徒の保護者等に対して民間不登校児童生徒支援施設の利用に要する経費について支援する。	

令和6年度

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

- (1)質の高い暮らしの充実
- (2)安全・安心で暮らしやすいまちの実現
- (3)観光・交流の推進
- (4)ともにつくるまちづくりの推進

基本的な考え方 安全・安心な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する

- ・路線バスやデマンド型乗合タクシーなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性の向上を図る支援に努めます。
- ・道路などのインフラ整備を行うことで、まちの機能の充実を図ります。
- ・公共施設等の長寿命化や更新など、効率的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用した行政サービスの高度化など、住民サービスを向上させる取り組みを進めます。
- ・空き家バンクや利活用支援など、空き家等の対策を推進します。
- ・介護予防事業や健康ポイント事業など、保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。
- ・防災基盤の整備や防災体制を確立することで、安全なまちを実現します。
- ・交通安全施設、防犯設備や消防設備の充実に努めるなど、安心な暮らしの確保に取り組みます。
- ・地域のまつりや町のイベントなど、観光・交流を推進することで、にぎわいのあるまちをめざします。
- ・歴史・文化施設や観光施設、農業やため池などの豊かな自然を活用した体験や交流の展開に努めます。
- ・大学、企業、住民活動団体などの地域に関わる多様な主体と連携し、地域課題の解決を図ります。
- ・自治会などの地域コミュニティを支援するとともに、住民の参画と協働を促進します。
- ・さまざまな分野において、国や県、近隣市町と連携し広域的な行政サービスに取り組みます。
- ・企業版ふるさと納税制度など、民間資金の積極的な活用に取り組みます。
- ・指定管理者制度など、効率的で質の高い行政運営に取り組みます。

貢献するSDGs

○		○	○		○			○		○		○	○	○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
デマンド型乗合タクシーの利用回数(月平均)	125回	197回	307回	487回			240回
空き家バンク登録後の利活用件数【累計】	5件(平成29～令和2年度)	1件	0件	0件			17件(令和3～8年度)
健康ポイント事業参加者数	702人	885人	1,238人	1,320人			1,000人
いなみ安心ネット登録者数	3,390人	3,591人	3,606人	3,579人			5,500人
観光入込客数	124千人(令和元年度)	95千人(令和2年度)	103千人(令和3年度)	110千人(令和4年度)			基準値以上
大学・企業と連携・協力して実施した事業数	2事業	3事業	3事業	4事業			4事業
自治会加入率	83.8%	84.0%	83.1%	82.00%			基準値以上

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
1	加古大池活用施設管理棟改修事業	産業課	加古大池管理棟は建築後25年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。これまでウッドデッキの修繕を行ってきたが、手すり等改修が不可能な部分があることから森林環境基金を活用してウッドデッキを更新するとともに、管理棟の屋根、壁の塗装を行い、今後も継続的に安全・安心に利用できる施設環境を整える。	
2	国安小池公園整備事業	都市計画課	現在部分供用している国安小池公園の本格的な整備を令和5年度に引き続き行い、地域住民に親しまれる憩いの場づくりを進める。	
3	公園施設長寿命化計画変更事業	都市計画課	稲美町公園施設長寿命化計画を策定後、計画的に遊具等を中心に施設の更新等を実施してきた。今後大規模改修を予定している健康づくり施設の機能診断等や、公園施設の健全度調査を実施することにより、劣化状況の現状把握を行うとともに、その結果を反映させるため、公園施設長寿命化計画の変更を行う。	
4	稲美中央公園全体構想策定事業	都市計画課	稲美中央公園は供用開始後30年以上経過していることから利用者のニーズも変化してきている。ニーズに応じた新たな施設の設置や既存施設の更新を検討し、全体構想・基本計画の策定を行う。	
5	公園施設長寿命化対策事業	都市計画課	老朽化した公園施設の計画的な維持管理・更新を推進するため策定した都市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新や施設改修を計画的に行い、住民が安全に安心して公園利用ができるよう環境を整える。	
6	デマンド型乗合タクシー運行事業	企画課	稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え未来につなぐ いなみの公共交通」に基づき、既存の路線バスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を運行し、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活における町内交通手段の確保を図る。	
7	飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助事業	生活環境課	飼い主のいない猫を増やさないために行う不妊去勢手術費用に対して補助金を交付することにより、地域の環境保全及び猫の適切な飼い方、動物の愛護並びに管理についての意識の高揚を図る。	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
8	町道維持補修事業	土木課	安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境の改善のため、舗装の亀裂、ひび割れ、沈下が著しいなど、車両交通に支障をきたしている町道について計画的に舗装打換工事等を行う。	
9	町道草谷学校線歩道整備事業	土木課	町道草谷学校線は、母里小学校区の通学路であるが、交通量が多く、一部区間において路肩部分も狭いため、歩道整備を行い、児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。	
10	西部配水場更新事業	水道課	安全安心なおいしい水の供給を維持するため、令和5年度から3か年で更新工事を行う。 更新工事に合わせ、第1配水池を適正な容量に縮減し、吸水槽を多層化し施設の高効率化を図る。	
11	下水道広域化推進総合事業	水道課	当町の農業集落排水事業は、下草谷地区外7地区を整備し生活排水の処理を行っている。 建築後約20年を経過した建物や機器の老朽化に伴う維持改修に多額の費用が想定されるため、農業集落排水事業区域を公共下水道計画区域に統合し、稲美町の生活排水の安定した処理と効率化を図る。	
12	証明書等コンビニ交付サービス事業	税務課・住民課	マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置しているキオスク端末（マルチコピー機）から住民票の写しや所得・課税（非課税）証明書などの各種証明書を取得することができるコンビニ交付サービスを実施することにより、住民サービスの向上を図る。	
13	窓口手数料等キャッシュレス決済導入事業	税務課・住民課・こども課・生涯学習課・文化の森課	証明書発行窓口（税務課、住民課）における手数料の支払や貸館受付窓口（子育て交流施設、いなみ文化の森、町内各スポーツ施設）における使用料等の支払について、キャッシュレス決済を導入し、多様な支払方法の提供による住民の利便性向上を図る。	
14	防犯カメラ設置等事業	危機管理課	地域団体が行う防犯カメラの設置等を促すとともに、町内全域に町が管理する防犯カメラ（見守りカメラ）を設置することで、通学時や外出時の住民の安全確保を図る。	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R6実績
15	自動録音電話機等普及促進事業	危機管理課	高齢者等に対する特殊詐欺被害対策として、通話開始前に警告を自動で流す機能と通話内容を自動で録音する機能を持った固定電話機または外付け録音機の設置に対し、補助を行うことにより、特殊詐欺被害の未然防止を図る。	
16	防犯灯・街灯維持管理事業	危機管理課	防犯灯・街灯を計画的に増設することにより、夜間における歩行者の安全確保と犯罪の防止を図る。	
17	総合福祉会館空調設備改修(実施設計)事業	健康福祉課	総合福祉会館の空調設備は、更新から20年が経過し、老朽化が進んでいることから、改修のための実施設計を行う。	
18	带状疱疹任意予防接種費助成事業	健康福祉課	带状疱疹任意予防接種費助成事業を実施することにより、带状疱疹の早期治療を含めた発症予防と重症化予防を周知するとともに、経済的負担の軽減を図る。	
19	にぎわい創出補助事業	産業課	イベント等を主催する団体に補助金を交付することで、地域の活性化や町のにぎわいを創出するイベント等の開催を促すとともに、地域資源を活用した安全・安心なイベントの定着を図る。	